



令和8年7月3日15時30分
国土交通省 中部地方整備局
名古屋国道事務所

車線規制情報【第1報】

国道23号上り線（東京方面）車線規制を開始

1. 内容

国道23号上り線（東京方面）の橋梁において異常が確認されたため、以下の区間において7月3日（金）16時30分頃から車線規制を開始しますので、お知らせいたします。

◆規制区間

国道23号上り線（東京方面）

（愛知県名古屋市港区竜宮町358.3kp～358.6kp 延長約300m）

◆規制内容

上り線（東京方面）において、片側2車線のうち、1車線（追越車線）を終日規制

■今後、詳細な点検等を実施し、道路の安全を確認いたします。実施状況等につきましても、別途お知らせいたします。

2. 配布先

中部地方整備局記者クラブ

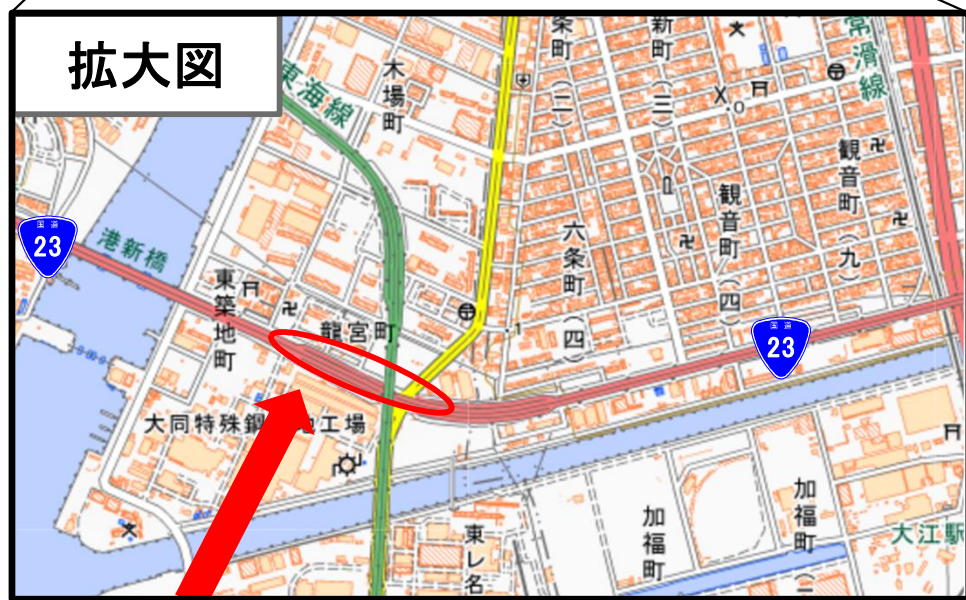
3. 問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局 名古屋国道事務所

副所長	平田 美正
管理第二課長	豊田 剛司
TEL	052-853-7325

国道23号上り線(東京方面)

車線規制 位置図



【規制区間】

国道23号上り線(東京方面)

(愛知県名古屋市港区竜宮町358.3～358.6kp)